

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 2 月 16 日
午前・午後 9 時 42 分 受領

議 会 名	令和 8 年 3 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	氏名	美濃島絢太
答弁を求める者		担当部長	
質問方法 (いずれかを選択してください)		一問一答 ・ 一括質問一括答弁	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 外国人に対する行政対応について (1) 防災体制に関して	①外国人住民の人数、国籍別構成、在留資格の状況は。 ②平時において防災に関する情報発信はどうしているか。 ③外国人が参加しているの防災訓練の実施はあるか。 ④災害時において多言語での情報共有体制の現状は。 ⑤避難所における通訳など対応策はあるか。		
(2) 相談体制に関して	①生活困窮や医療に関する相談件数とその対応状況は。 ②在留資格のない外国人からの相談件数と対応状況は。		
2. 公共施設における香害対策について	①香害・化学物質過敏症に関する相談件数は。 ②公共施設や学校における配慮の有無は。 ③職員・教員への周知と今後の対応は。		
3. ワクチン接種事業について	①コロナワクチン定期接種の接種状況の推移は。 ②予防接種健康被害救済制度の申請件数と状況は。 ③今後の定期接種方針と情報提供のあり方は。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、2月9日(月)から2月16日(月)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
4. 憲法改正にかかる行政対応について	①憲法改正の発議及び国民投票が行われた場合、市が担う事務内容は。 ②国民投票実施に伴う人的・財政的な負担の想定はどの程度か。 ③憲法改正により地方自治にも影響が出てくると考えられるが市長の見解は。